

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公開番号】特開2005-128847(P2005-128847A)

【公開日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2003-364708(P2003-364708)

【国際特許分類】

G 06 F 21/20 (2006.01)

E 05 B 49/00 (2006.01)

G 06 Q 20/00 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 3 3 0 B

G 06 F 15/00 3 3 0 G

E 05 B 49/00 K

G 06 F 17/60 4 1 4

H 04 L 9/00 6 7 3 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月23日(2007.10.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの第1と第2の認証キーのうちの前記第1の認証キーを記憶しているが前記第2の認証キーは把握しておらず、かつ前記ユーザの管理マスタIDを記憶している第1段階認証手段と、前記ユーザの前記第2の認証キーを記憶しているが前記第1の認証キーは把握しておらず、かつ前記ユーザの前記管理マスタIDを記憶している第2段階認証手段とにより行なわれる個人認証方法であって、

前記第1段階認証手段が、前記ユーザから第1の認証キーの入力を受け、前記入力された第1の認証キーと、前記記憶されている第1の認証キーとを照合することで、第1段階の個人認証を行なうステップと、

前記第1段階の個人認証が成功した場合、前記第1段階認証手段が前記ユーザに対して、ワンタイムIDを発行するステップと、

前記第1段階認証手段が、前記ユーザに発行したワンタイムIDを、前記第1段階の個人認証でマッチしたユーザの管理マスタIDに該当するユーザのワンタイムIDとするステップと、

前記第2段階認証手段が、前記ユーザから前記第2の認証キー及びワンタイムIDの入力を受け、前記入力された第2の認証キーが前記記憶されている第2の認証キーに一致するとともに前記入力されたワンタイムIDが前記第1段階の個人認証でマッチしたユーザの管理マスタIDに該当するユーザのワンタイムIDに一致するかどうかを調べることで、第2段階の個人認証を行なうステップと

を有する個人認証方法。

【請求項2】

ユーザの第1と第2の認証キーのうちの前記第1の認証キーを記憶しているが前記第2の

認証キーは把握しておらず、かつ、前記ユーザの管理マスタIDを記憶している第1段階認証手段と、

前記ユーザの第1と第2の認証キーのうちの前記第2の認証キーを記憶しているが前記第1の認証キーは把握しておらず、かつ、前記ユーザの管理マスタIDを記憶している第2段階認証手段と

を備え、

前記第1段階認証手段が、前記ユーザから第1の認証キーの入力を受け、前記入力された前記第1の認証キーと、前記記憶されている第1の認証キーとを照合することで、第1段階の個人認証を行ない、前記第1段階の個人認証が成功した場合、前記ユーザに対して、ワンタイムIDを発行するとともに、前記ユーザに発行した前記ワンタイムIDを、前記第1段階の個人認証でマッチしたユーザの管理マスタIDに該当するユーザのワンタイムIDとし、

前記第2段階認証手段が、前記ユーザから前記第2の認証キー及び前記ワンタイムIDの入力を受け、前記入力された第2の認証キーが前記記憶されている第2の認証キーに一致するとともに前記入力された前記ワンタイムIDが前記第1段階の個人認証でマッチしたユーザの管理マスタIDに該当するユーザのワンタイムIDに一致するかどうかを調べることで、第2段階の個人認証を行なう、

個人認証システム。

【請求項3】

前記第1段階認証手段と前記第2段階認証手段が、異なるコンピュータマシン又は同一のコンピュータマシンにより実現される請求項2記載の個人認証システム。

【請求項4】

請求項2記載の個人認証システムの前記第1段階認証手段としてコンピュータを機能させるコンピュータプログラム。

【請求項5】

請求項2記載の個人認証システムの前記第2段階認証手段としてコンピュータを機能させるコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】個人認証方法及び個人認証システム